

IT子会社・情報交換会（役員向け）運営要領

1. 目的

IT子会社・情報交換会（役員向け）は、全国の情報システム子会社の役員が、共通する課題・テーマを基に、お互いの情報交換を図り、親睦交流を深めることにより、ネットワークを広げることを目的とする。

2. 活動

前項の目的を達成するために次の活動を行う。

- ・原則、年2回、メンバー同士の意見交換・情報交換を中心に行う。
- ・その他、目的を達成するために必要な各種活動

3. 参加資格

原則、全NEC C&Cシステムユーザー会会員企業・団体の情報システム子会社の役員とする。ただし、会員以外でも、本メンバーへの登録を希望し、承認された場合は参加可能とする。

ここでの情報システム子会社の定義

～親会社またはグループ会社の情報システムの開発および運用を主要な事業のひとつとして事業展開している企業

但し、親会社がソフトウェアハウス等の情報システム系の会員は対象外とする。

会員が親会社で情報システム子会社が非会員でも、その情報システム子会社は登録可能とする。

4. 運営

運営については、登録されたメンバーの自主運営とする。必要に応じて事務局にて企画運営を取りまとめる。また、役員会に活動内容を報告する。

5. 開催場所

原則、東京都内とする。ただし、メンバー構成、内容を考慮し、必要に応じてメンバーにて検討・決定する。

6. 経費

運用費用は参加費等を充当する。なお、必要に応じてメンバーより臨時会費を徴収することができる。